

公 示

中運局公示 第 4 号

令和 6 年 4 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和 6 年 4 月 26 日

中 部 運 輸 局 長

発表内容	試 験 地
総 合	名古屋市

<海技士(航 海)・海技士(機 関)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
六級海技士 (航 海)	1902	1903	1904	以下余白	
内燃機関 六級海技士 (機 関)	3901	以下余白			

<海技士(通 信)・海技士(電子通信)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
一級海技士 (通 信)	受験者無				
二級海技士 (通 信)	受験者無				
三級海技士 (通 信)	受験者無				
一級海技士 (電子通信)	受験者無				
二級海技士 (電子通信)	受験者無				
三級海技士 (電子通信)	1201	以下余白			
四級海技士 (電子通信)	受験者無				

注1. 免許申請は、合格日から1年以内(令和7年4月25日まで)です。

注2. 免許申請には規則による「免許講習修了証明書」が必要です。

- ① 免許講習については、既に修了した講習を再度受講する必要はありません。
- ② 通信・電子通信合格者については、現有海技免状〈海技士(航海)、海技士(通信)、海技士(電子通信)〉がある方は不要です。

ただし、〈海技士(機関)〉の免状保有者は免許日によって異なりますので、当局に確認してください。

注3. 「受験者無」は、受験者がいない場合を指します。「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

発表内容	試験地
筆記	名古屋市

<海技士(航海)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
三級海技士	(航海)	1303	以下余白			
四級海技士	(航海)	1503	以下余白			
五級海技士	(航海)	1702	1703	以下余白		
六級海技士	(航海)	受験者無				

<海技士(機関)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
三級海技士	(機関)	1313	1315	以下余白		
内燃機関 三級海技士	(機関)	受験者無				
四級海技士	(機関)	受験者無				
内燃機関 四級海技士	(機関)	3501	3502	3503	3504	3505
		以下余白				
五級海技士	(機関)	該当者無				
内燃機関 五級海技士	(機関)	3701	以下余白			
内燃機関 六級海技士	(機関)	受験者無				

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(航海)>

種別及び 受験番号	合格科目			種別及び 受験番号	合格科目		
三級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
1301	合格	-	-	1309	-	-	合格
1304	-	-	合格	1314	-	-	合格
1305	-	合格	-	以下余白			
四級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
該当者無							
五級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
該当者無							
六級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
1901	-	合格	-	以下余白			

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(機関)>

種別及び 受験番号	合格科目				種別及び 受験番号	合格科目			
三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
1302	—	—	—	合格	1308	—	—	—	合格
1306	—	合格	—	—	以下余白	/	/	/	/
1307	—	—	—	合格	/	/	/	/	/
内燃機関 三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	/	/	/	/
受験者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	/	/	/	/
受験者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	/	/	/	/
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	/	/	/	/
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	/	/	/	/
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 六級海技士(機関)	機(一)	機(二)	/	執務	/	/	/	/	/
受験者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

口 述 試 験 日 割 表

<海技士(航海)>

月/日	午前 8 時 45 分 集合				午後 13 時 15 分 集合			
(曜日)	種 別	受験番号			種 別	受験番号		
5/8 (水)	五級海技士(航海)	1704	1705	以下余白	五級海技士(航海)	1706	1707	以下余白
5/9 (木)	五級海技士(航海)	1708	1709	以下余白	四級海技士(航海)	1501	1508	以下余白
5/10 (金)					四級海技士(航海)	1509	1510	以下余白
5/13 (月)					三級海技士(航海)	1303	1320	以下余白

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)

<海技士(機 関)>

月/日	午前 8 時 45 分 集合			午後 13 時 15 分 集合				
	種 別	受 験 番 号			種 別	受 験 番 号		
5/8 (水)	内燃機関 五級海技士(機関)	3702	3703	以下余白	内燃機関 五級海技士(機関)	3705	3706	以下余白
5/9 (木)	内燃機関 五級海技士(機関)	3704	以下余白	/	内燃機関 四級海技士(機関)	3503	3504	以下余白
5/10 (金)	/	/	/	/	内燃機関 四級海技士(機関)	3507	以下余白	/
5/13 (月)	内燃機関 三級海技士(機関)	3301	3302	以下余白	三級海技士(機関)	1315	以下余白	/

- ※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。
- ※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)